



## 家庭ごみ収集カレンダーをご活用ください

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

今回の広報誌とともに、令和4年度版ごみの分け方・出し方及び家庭ごみ収集カレンダーをお配りしています。「ごみの分け方・出し方」はごみ分別についての詳細が分かるよう作成したものです。是非ご活用いただき、分別・減量化にご協力ください。

また、ごみは種類ごとに出す日が決まっています。「家庭ごみ収集カレンダー」をご活用いただき、決められた収集日にごみを出しましょう。

## タンクからの油流出事故に注意!

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

タンクから灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流出する事故が増えています。その多くは、管理不備やうっかりミスが原因です。以下のことを心がけましょう。

■ホームタンクなどから灯油を小分けにするときは絶対にその場を離れない。

■除雪による配管の破損を防ぐために目印を立てる。

■屋根からの落雪による配管破損・脱落やホームタンクの転倒に注意する。

■配管やホームタンクを定期的に点検しておく。

■油が流れていることに気付いたら、直ちに布などで回収し、河川へ流出させない。

※河川等へ流入させてしまった場合、または油が流れているのを発見した場合は、速やかに生活環境係、または消防署に通報してください。

## マイナンバーカード交付等休日窓口開設

問 町民税務課 町民係 (内線 1305,1306)

下記の日程でマイナンバーカードに関する手続きを行います。今回行える手続きは下記①～④に限ります。混雑を避けるため、当日は予約者のみの受付となります。必ず電話予約をしてください。

■日時	3月6日(日)	午前9時～12時
	3月13日(日)	午後1時～4時

①マイナンバーカードの交付(個人番号カード交付・電子証明書発行通知書「はがき」が届いている方)

②マイナポイントの申込み※一度も申込みしていない方

③健康保険証の利用登録

④電子証明書の更新手続き(マイナンバーカード・電子証明書有効期限通知書が届いている方、又はマイナンバーカード中に記載の「電子証明書の有効期限」が近い方)

■必要なもの 手続きの内容により異なりますのでお問い合わせください※ご希望の方は標記担当まで必ず電話での事前予約をお願いいたします。

## 「こんなとき」は国保の届け出を!

問 保健福祉課 国保年金係 (内線 1405 1406)

春は異動の季節です。下の表に該当する異動があったときは、異動のあった日から14日以内に、国保年金係まで届け出をしてください。自動的に切り替わらない為、変更があったときは、必ず手続きをお願いします。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に入るとき	他市区町村から転入してきたとき	・前住所地の転出証明書 ・印鑑
	職場の健康保険などを脱退したとき	・健康保険資格喪失証明書 ・印鑑
国保をやめるとき	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	・職場の健康保険資格喪失証明書 ・印鑑
	他市区町村へ転出するとき	・保険証 ・印鑑
その他	職場の健康保険に加入したとき	・国保と職場の保険証 ・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	・国保と職場の保険証 ・印鑑
その他	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	・保険証 ・印鑑
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	・保険証 ・印鑑
	入院などで高額な医療費がかかりそうなとき(限度額適用認定証)	・保険証 ・印鑑

## マイナンバー健康保険証利用で便利に!

問 保健福祉課 国保年金係 (内線 1406)

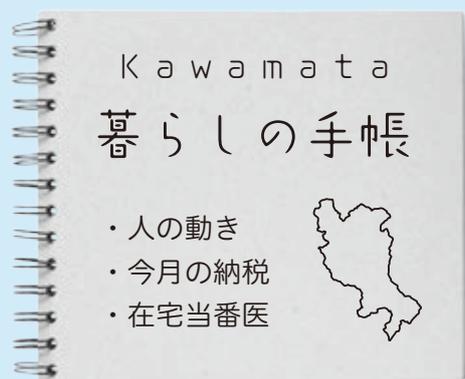
マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました(現在ご利用の保険証も引き続きご利用いただけます)。

顔認証付きカードリーダーが設置されている医療機関で保険証利用ができるほか、ご自身の特定健診や薬剤情報等をマイナポータルで確認できます。また、本人同意のもと、医療機関においてもそれらの情報を共有できるため、より良い医療が受けられます。利用には登録が必要となります。詳しくは、担当までお問い合わせください。

## 本宮市復興公営住宅入居者募集

問 建設水道課 管理係 (内線 1603)

本宮市では、「平成23年3月11日において山木屋地区に居住していた方」を対象に復興公営住宅入居者を募集いたします。詳しくは下記問合せ先へお尋ねください。(お問い合わせ先)本宮市建築住宅課住宅係 TEL0243-24-5393(直通)



## 3月

### 人の動き -population-

令和4年2月1日現在 (前月比)

人口 12,271 (-33)

男 6,220 (-17)

女 6,051 (-16)

世帯 5,342 (-11)



### 在宅当番医 -doctor-

#### ◇◇◇ 3月 ◇◇◇

6日	鈴木内科医院	TEL 565-2688
13日	済生会川俣病院	TEL 566-2323
20日	済生会春日診療所	TEL 566-2707
21日	佐藤医院	TEL 566-2321
27日	あんざい整形外科クリニック	TEL 565-3511

#### ◇◇◇ 4月 ◇◇◇

3日	済生会川俣病院	TEL 566-2323
10日	十二社内科外科	TEL 597-8907
17日	むとうこどもクリニック	TEL 565-2435
24日	鈴木内科医院	TEL 565-2688
29日	村上医院	TEL 565-3637

※あんざい整形外科クリニックには、2名(整形外科、内科含む)の医師が在所しています(在宅当番医時のみ)。



## 行政

### 今月の行政相談

☎ 総務課 文書広報係 (内線 1104)

今月の行政相談は中止になりました。

※齋藤幸子相談委員 (Tel 566-4020)、丹野雅直相談委員 (Tel 566-4830) は電話でも受け付けています。

### ジョブプランナーによる就職相談会

☎ 産業課 商工交流係 (内線 1505)

■日時 3月24日(休) 午後1時~4時

■場所 川俣町役場1階 相談室2

■相談員 ふくしま生活・就職応援センターの相談員

■その他 ・予約不要、相談費用も無料

・雇用保険受給者には、利用証明書も発行します。

### 野焼き・小型焼却炉での焼却の禁止

☎ 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

ごみの野焼きは法律で禁止されています(一部の例外を除く)。また小型焼却炉での焼却も法律で禁止されています。違法な野焼きをした場合、罰金や懲役に処せられる場合があります。

野焼きや排ガス処理装置のない小型焼却炉での焼却はダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因となります。これに加え、放射性物質に汚染された可能性のある廃棄物の場合は、放射性物質の飛散や高濃度の焼却灰発生のおそれがあります。

#### ■野焼き禁止の例外(主なもの)

- ・農林業等を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(※廃ビニール等の焼却は禁止)
- ・風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

例外とされているこれらのことも、焼却によって大量の煙や臭いが発生すれば、近隣の生活環境に支障をきたし「近所で草木を燃やして煙たい」「窓が開けられない」「洗濯物に臭いがついて困る」「体調の悪い人がいるので困る」などの苦情の原因となります。

やむを得ず焼却をする場合は、

- ・事前に町と消防署へ相談する
- ・風向きや、時間帯を考慮する
- ・煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとどめるなどの配慮が必要になります。

例外行為に便乗して、廃プラスチック、廃ビニール、廃タイヤ等の廃棄物を焼却した場合は、廃棄物処理法違反による罰則の対象となりますので、分別を徹底し、専門業者へ処分を依頼する等、適正な処理をお願いします。